

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱・任命式及び第1回上尾市学校給食運営委員会	
開催日時	令和5年5月15日(月) 午後1時30分～午後3時05分	
開催場所	上尾市役所7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	熊坂 由美子	
出席者(委員)氏名	萩谷 健、黒木 康文、酒井 一昭、宮田 純生、勝 雄一、村上 未貴、野村 菜美、湯浅 裕利子、三枝 由希子、高橋 直子、今井 真美、豊田 健介、福島 禎子、島村 章吾、松原 直樹	
欠席者(委員)氏名	清水 典子、大澤 聡、今村 恵一郎	
事務局	学校保健課 佐藤課長 長島主幹、永島主事、花里主事 中学校給食共同調理場 小林所長、棚澤副主幹	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 令和4年度小・中学校給食運営委員会審議概要について (2) 令和4年度小・中学校給食運営状況について (3) 令和4年度小・中学校給食費未納状況等について (4) 令和5年度小・中学校給食実施計画について (5) 令和5年度小・中学校各専門委員会の実施回数について	承認 承認 承認 承認 承認
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	別添	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 5年 8 月 2 / 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>熊坂 由美子</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
	I 委嘱・任命式
瀧澤部長	1 委嘱書・任命書交付
瀧澤部長	2 学校教育部長挨拶
	3 委員及び職員の紹介  (学校教育部長退席)
	II 令和5年度第1回上尾市学校給食運営委員会
事務局	1 役員の選出 上尾市学校給食運営委員会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により尾山台小学校長熊坂委員を会長、大石中学校長萩谷委員を副会長に選出。
熊坂会長	2 会長挨拶
熊坂会長	3 議事 (1) <u>令和4年度小・中学校給食運営委員会審議概要について</u>  〔事務局より会議資料に基づき説明〕  (2) <u>令和4年度小・中学校給食運営状況について</u>  〔事務局より会議資料に基づき説明〕  (3) <u>令和4年度小・中学校給食費未納状況等について</u>  〔事務局より会議資料に基づき説明〕
村上委員	〈主な質疑〉 今年度から学校給食費が公会計化されたが、前年度までの未納分の回収は各学校が行うのか。
事務局	今年度から現年度・過年度の未納分は、各学校からの報告に基づき、市(学校保健課)から未納者に対して納付書を送付し、直接市に支払ってもらう方式に変更した。 また、過年度分の未納については、債権譲渡形式により、市が各学校

	<p>から債権を引き継ぐことになる。</p> <p>債権の引継ぎは令和5年5月1日を予定している。現時点では準備段階のため、確定した譲渡金額はお示しできないが、ご参考までに、資料4頁「(3) 令和4年度小・中学校給食費未納状況等について」に記載されている令和4年度末未納額から、4月に保護者が未納分として各学校に納めた額を減額すると小学校が901,924円、中学校が868,249円となる。</p> <p>なお、催告通知(未納納付書)の対象者への送付については、各学校に協力をお願いしたい。現在は各学校からの報告段階であり、5月下旬以降に順次催告書を発行する予定である。</p>
熊坂会長	<p>資料4頁「(3) 令和4年度小・中学校給食費未納状況等について」に、小学校の令和2年度の未納率が0%と記載されているが、これで良いのか。</p>
事務局	<p>計算すると0.0027%となる。表示上小数点第3位を四捨五入しているため、0.00%となっているものである。</p>
事務局	<p>未納分と関連のある、各学校の残金の市への引継額についても説明させていただく。資料4頁「2. 運営状況について」の寄付額合計(見込み)欄に小・中学校から市への寄付額について記載している。</p> <p>但し、表示金額は令和4年度末時点のものであり、令和5年度4月末までの未納分が学校に納付されると、その分寄付額が増えることになる。</p> <p>現時点で各学校から報告を受けている寄付額合計は、小学校が592,702円に対して659,722円、中学校が35,845円に対して138,035円となっており、内容を精査した上で寄付金として市会計に繰り入れる予定である。</p>
勝委員	<p>市から未納者リストが来た後に、対象児童生徒を通じて催告書を保護者へ渡すことになるのか。通知を渡した後の対応も必要なのか。</p>
事務局	<p>催告書を学校から保護者に渡すにあたりご協力をお願いする。その後の対応については市側で対応する。</p> <p>(4) <u>令和5年度小・中学校給食実施計画について</u></p> <p>[事務局より会議資料に基づき説明]</p>
福島委員	<p>〈主な質疑〉</p> <p>資料5頁「令和5年度小学校給食実施計画表」で新入学児童の練習給食が2回との記載があるが、学校によって回数が異なるようであり、必要性についても疑問に感じることがある。</p> <p>牛乳だけや牛乳とパンだけでなく、通常の給食と同じ献立で提供して欲しい。</p>

事務局	牛乳パックの処理の練習をするために行っている。また実施回数については、今年度から給食費の公会計化に伴い、全小学校2回で統一している。ご指摘の点も理解できるが、ご協力をお願いしたい。
福島委員	練習は通常の給食の中で行えないものか。給食時間だけでは足りないのであれば、例えば給食前の4時間を活用できないものか。
事務局	授業時間を活用する場合、カリキュラムの見直しや学校現場との調整が必要となり、この場では回答できないが、要望として承る。
	<p>(5) <u>令和5年度小・中学校各専門委員会の実施回数について</u></p> <p>〔事務局より会議資料に基づき説明〕</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>(1) 学校給食食材費高騰対策</p> <p>給食食材費の高騰が続く状況下、令和4年度に引続き国の交付金を活用することで、給食費と質の両方を維持するため、6月議会に補正予算案を提出する準備をしている。</p> <p>具体的には、令和5年度における食材価格高騰分の金額を、令和5年4月の献立に基づき試算したところ、小学校は一食単価270円のベースとなっている265.38円から293.16円で27.78円、中学校についても同様に317.61円から348.13円で30.52円上昇している。</p> <p>この上昇分に令和5年4月1日時点の児童生徒数（小学校：10,883人、中学校：5,430人）を乗じ、更に今回の食材費高騰対策を反映できる8月から来年3月までの給食回数122回（小中学校とも122回）を乗じた金額（小学校：36,885千円、中学校：20,219千円、小中学校計：57,104千円）が、食材費高騰を反映した金額となる。</p> <p>これらの対策として、国の交付金を活用するとともに、食材費高騰相当分の賄材料費を増額することを申請し、6月議会での議決後、8月給食分より対応していく予定である。</p> <p>但し、国の交付金は令和4年度と同様、物価高騰による保護者負担軽減を目的としており、児童生徒分のみ充当されるため、児童生徒分の給食費は維持されるが、教職員等の分については物価高騰相当分の値上げ（小学校は一食単価270円から310円、年間で48,300円から51,700円、中学校は一食単価310円から350円、年間で58,440円から62,170円）となるので、ご理解をいただきたい。</p> <p>今後、6月議会で補正予算案議決後、教育委員会7月定例会における給食費に係る関連規則の改正を経て、8月給食分より値上げとなる。</p>
三枝委員	<p>〈主な質疑〉</p> <p>令和4年度と同様に教職員等の分は値上げとなると、スポット給食調理員も対象となるが、月額で給食費を支払っている職員の代替としてシフトに入ることから、せめて値上げの対象外にできないか。</p>
事務局	給食費を重複して徴収しているとの指摘でもあり、事情は理解できるが、スポット調理員分の給食費を他から充当するという仕組みがないの

	<p>が現状である。</p> <p>また、教職員等の分は国の交付金の対象外である。本件についてはご意見として承る。</p>
宮田委員	<p>調理する食数が変わらないのであれば、スポット調理員から徴収した給食費はどういう扱いになるのか。</p>
事務局	<p>令和4年度までは各学校の給食費口座に入り、令和5年度からは公会計化により市の歳入扱いとなり、いずれも食材費の支払に充てられることになる。</p>
熊坂会長	<p>A L Tが休暇等を取得する際の代替人員の給食費については、月額で支払っている場合は代替のA L Tからは給食費を徴収しない対応となっている。</p>
事務局	<p>今年度から施行された上尾市学校給食実施規則等に規定されていないものについては、対応できないのが実状である。</p> <p>今後規則改正も検討はしていきたいが、現段階では対応は難しい。</p> <p>なお、A L Tの場合、複数校に勤務する際は勤務日に応じて各校に日割りで支払っているが、拠点校での月払いの対応が可能かについて検討していきたい。</p>
野村委員	<p>教職員等の給食費が変更となる際には、市から早めに通知してもらえると学校内の周知や事務職員の対応もあるので有難い。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
三枝委員	<p>スポット調理員等が日割りで給食費を支払う場合、勤務日数によっては、月額を超過してしまう場合がある。実質週5日勤務して月額を超過して支払っている調理員もいる。月額を超過しない徴収方法を検討願う。</p>
事務局	<p>ご意見として承る。</p>
事務局	<p>(2) 給食提供方式の検討</p> <p>市の給食施設は老朽化が進行するとともに、国の学校給食衛生管理基準への適合が不十分となっている。また、少子高齢化に伴う児童生徒数の減少、調理員不足など、施設・運営面における課題を抱えている。</p> <p>これらの課題を解決しながら、将来にわたり安全安心でおいしい給食を提供するため、昨年度小・中学校の運営委員会で協議を行い、令和5年3月に上尾市学校給食基本方針を策定した。</p> <p>今年度は基本方針を念頭に給食提供方式の検討を進めていく予定である。今年度も引き続きご協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>4 報告・連絡事項</p> <p>今回の運営委員会は、令和5年10月18日(水)午後1時30分からを予定しているが、正式に決定次第文書にて通知する。</p>

萩谷副会長

5 閉会あいさつ